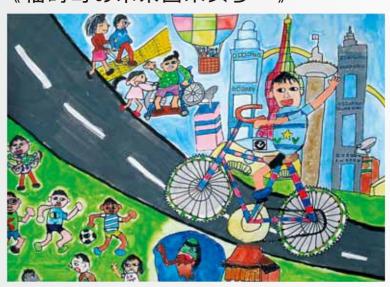
第2部

基本計画

《福崎町の未来図ポスター》



田原小学校6年

< ご しゅん **久後 駿**

第1章 地域づくり・行政(参画と協働)

《福崎町の未来図ポスター》



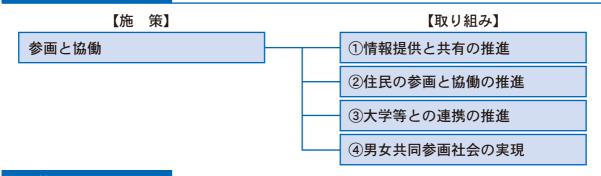
高岡小学校6年

かわばたかいと
川端海斗

まちづくりの柱	第1章 地域づくり・行政
施策	1 参画と協働

町民同士や町民と行政が連携して共に考え共に汗を流す協働のまちづくりが推進されているとともに、 責任を分かち合いながら、活力ある地域社会を築いています。

◆施策の構成



◆現状と課題

地方分権の進展や経済情勢の変化、社会の成熟化にともない、行政サービスの面においても町民のニーズが複雑・多様化し拡大を続けています。本町では、町民との参画と協働のまちづくりをさらに進めるために、福崎町自治基本条例を制定しました。今後も、積極的な情報提供を行い、町政に関する情報を町民と行政が互いに共有し、町政に対する理解と認識を深めて、公正で開かれた町政を推進するとともに、町民の知恵や行動力を積極的にまちづくりに反映できる機会の確保が必要です。また、地域の大学などと行政との連携・交流を進めていくことが重要です。さらに、すべての人が性別にかかわらず、社会のあらゆる分野で、その個性や能力を発揮できる社会の実現をめざすことが求められます。

① 情報提供と共有の推進

広報・ホームページなどで行政情報を発信し、町民との情報共有に努めています。また、 福崎町情報公開条例に基づき、公文書の公開も行っています。今後、さらに参画と協働を 進めるには、情報の共有を推進する必要があります。

② 住民の参画と協働の推進

福崎町自治基本条例の趣旨に基づく施策展開により、行政への住民参加の機会が増えています。町民が、パブリックコメント*や公募委員などを通じて積極的に意見を述べたり、まちづくり活動に参画できる機会を設け、さらに参画と協働のまちづくりを促進する必要があります。

③ 大学等との連携の推進

町内には神戸医療福祉大学や中小企業大学校関西校があり、神戸医療福祉大学とは公開講座や学生ボランティアや福祉関連での官学連携が行われています。また、兵庫県立大学とのもちむぎレシピ開発や神戸大学との文化財研究などの連携も活発になっています。今後も大学との連携を進め、大学が持つ知識、技術、人材などの資源をまちづくりや町の活性化に生かしていく必要があります。

④ 男女共同参画社会の実現

行政・政治など、政策・方針決定過程への女性の参画率は低く不安定な雇用状態にあるなど、女性の自立と社会参画の推進が求められています。本町では女性委員会を設置し、女性問題及び町政に対する率直な意見・提言が出されています。活力あるまちづくりには、女性の社会進出と能力発揮が不可欠です。男女共同参画社会の実現に向けて啓発・教育などの充実を図る必要があります。さらに、性別による固定的な役割分担意識の解消に取り組む必要があります。

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
町ホームページアクセス件数	89,000件	100,000件	150,000件
懇談会など町政に参加参画する町民の割合**	_	13.3%	17%
審議会委員などへの女性登用率	_	26.2%	30%

◆町の取り組み

① 情報提供と共有の推進

- わかりやすい広報誌の作成やホームページなどによる積極的かつ迅速な情報提供を行います。
- 情報公開の推進と個人情報の保護を徹底します。
- 広報誌掲載の機会の拡充を進めます。
- •情報収集・発信の体制について検討を行い、組織強化を図ります。

② 住民の参画と協働の推進

- パブリックコメントや公募委員などを通して、積極的に意見を募り、広聴活動に努めます。
- まちづくりにおいて、住民との参画と協働の機会づくりを促進します。
- 住民やボランティア団体・NPOのまちづくり活動への参加を促すとともに「アドプト事業」** などの利用拡大を図り、各活動団体への支援を行います。

③ 大学等との連携の推進

- 多様な住民ニーズに的確に対応できるよう、専門的な知識を持った大学などとの連携・交流を推進し、情報発信します。
- 大学や学生と連携した活動を拡充します。

④ 男女共同参画社会の実現

- 家庭・地域・学校・職場などの様々な場面において、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会慣習などの見直しや女性の人権侵害の解消を進めるため、関係機関と連携し、啓発活動を 推進します。
- すべての住民が男女平等の意識づくりや、男女が平等に個性や能力を伸ばすことができる学習機会の充実に努めます。
- 町政における政策・方針決定過程への女性の参画拡大のため、審議会委員などへの積極的登用を進めます。

◆住民等の取り組み例

- 広報やホームページの活用による町政への情報の共有、自らの情報提供
- パブリックコメントや公募委員などを活用したまちづくりへの参画
- 大学や学生が行うイベントや活動への参加、協力
- 職場、学校、家庭、地域などにおいて、男女共同参画への理解、意識改革
- 地域・各種団体役員などへの女性登用の推進
- 家庭生活における育児や介護などの負担・責任を男女での分担

《大学》

• 地域・事業者・町などとの連携を推進

《事業者》

• 女性が働きやすい職場環境を整備し、仕事と家庭生活の両立の支援

◆連携する施策

1-2地域づくり 2-3子育て支援 2-4青少年健全育成

3-1環境保全 3-3消防・救急 3-4防災・減災

3-6 防犯 4-1 健康·医療 4-2 地域福祉

4-5自立支援



まちづくり委員会

まちづくりの柱	第1章 地域づくり・行政
施策	2 地域づくり

地域のボランティア団体やNPOなどの活動が活発化し、地域における住民主体のまちづくりが行われています。各地域においては、自治会をはじめとするコミュニティ活動が活発に進められて、地域の人々のつながりが深まり、住民主体の地域交流が促進されるとともに、地域における交流拠点の活用が図られています。さらに、自治会の枠を超えた校区単位の広域的な取り組みや交流も深まっています。

◆現状と課題

近年、都市化や核家族化、少子高齢化などにより、住民同士の連帯感や交流が希薄になりつつあり、地域における様々な課題が顕在化する中で、それらを地域で解決する活動や取り組みが求められています。このような状況の下、住民にとって最も身近な存在である各自治会では、幅広い世代間の活動や交流が行われており、その重要性はますます高まっています。また、安心して暮らせる魅力ある地域づくりのために、地域住民のみならず、町外からの就業者や大学生などを含めた、ボランティアなどの活動を行う団体との連携・調整を行う拠点整備を行い、コミュニティ活動における情報提供の充実やネットワーク化の推進を図ることが求められています。

① 地域コミュニティ活動への支援

地域の特性に応じた魅力あるまちづくりの推進や自治会活動を促進するため、「自律(立)のまちづくり交付金事業」を実施するなど、地域づくりに取り組む活動の支援を行っています。また、各種ボランティア団体やNPOなどによるコミュニティ活動も広がりをみせている状況です。今後も、自治会などのコミュニティ活動を促進するために、社会福祉協議会や関係機関と連携しながら支援を行っていく必要があります。

② 住民主体の地域交流の推進

地域コミュニティでの連帯感や住民交流が希薄になりつつある中、住民相互の信頼関係や 社会的関係を求める動きも出てきています。本町では「自律(立)のまちづくり交付金事業」 などにより、住民主体の地域活動を推進しているところです。今後も、様々な活動を通して「自 分たちの町は自分たちでつくる」という意識の醸成を図りながら、地域交流の機会の拡大や 地域の担い手発掘及び育成に取り組む必要があります。

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
コミュニティセンターの利用状況	10,721 人	11,009人	11,200人
ボランティア登録団体数	51 団体	47 団体	55 団体

第2部第1章 地域

◆町の取り組み

① 地域コミュニティ活動への支援

- コミュニティ活動の促進・支援のための環境整備を行います。
- コミュニティセンター(サルビア会館)は、ボランティア団体・NPOなどに管理運営を任せられるよう検討するとともに、住民活動団体のネットワーク化を図りながら、コミュニティ活動に関する情報発信を行います。
- 地域における様々な団体と連携しながら、地域住民が交流できるイベント開催などの支援を 行います。
- 文化センター、エルデホール、学校などをコミュニティ活動に開放し、地域活動の活性化及び施設の利用促進を図ります。

② 住民主体の地域交流の推進

- 自律(立)のまちづくり交付金事業などを継続し、コミュニティ活動の活発化を図り、地域や住民同士の交流を促進します。
- 地域のまちづくりリーダーの担い手育成支援を行います。
- 自治会をはじめとする地域コミュニティへの情報提供や地域づくり研修会の開催などの支援を行います。
- 県民交流広場*の活動に対する支援を図ります。

◆住民等の取り組み例

- 各種ボランティアなどの人材登録、活動への参加
- ・自治会に加入、自治会活動への参加
- 県民交流広場事業への参加、協力
- 普段から隣近所とのコミュニケーション、交流促進

《自治会等》

ミニデイやふれあい喫茶などの交流イベントを定期的開催

《大学生や事業者》

• 地域で開催される交流イベントなど地域活動へ参加、地域住民との交流の促進

◆連携する施策

1-1参画と協働 2-3子育て支援 2-4青少年健全育成

3-1環境保全 3-4防災・減災 3-6防犯

4-1健康·医療 4-2地域福祉 4-3高齢者福祉

4-5自立支援



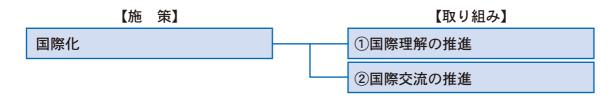
自律(立) のまちづくり 花いっぱい運動の様子

(参画と

まちづくりの柱	第1章 地域づくり・行政
施策	3 国際化

外国人と住民等が、お互いの文化を理解し、異文化交流を図っています。また、住民自らが外国の 文化や言葉を学び、外国人へのきめ細かな配慮を行うことにより、外国人が安心して生活できる、住み やすい環境が整っています。さらに、国際化に対応した人づくり・まちづくりが行われ、相互理解が 深まり、国際感覚を持った住民が増え、国際交流が盛んに行われています。

◆施策の構成



◆現状と課題

経済活動のグローバル化や、情報通信技術の発達などにともない、人・もの・情報などが、国境を超え活発に交流しており、国際的な視野や見識を持つことが求められています。本町おいては、外国人比率は兵庫県内でも高く、外国人が安心して暮らせる日常生活のサポート、災害及び緊急時のネットワークを構築し、信頼関係を築いて共生していくことが求められています。また、外国人の習慣や価値観などを理解するため、学習機会の充実を図るとともに、外国人との交流を通じて、未来を担う子どもたちの国際感覚を養いながら、国際交流を推進していく必要があります。

① 国際理解の推進

学校教育において、英語指導助手(ALT)を中心とした多文化教育の定着や「イングリッシュフェスティバル」の実施、外国語講座や外国人に日本語を教える「日本語サロン」の立ち上げなど国際化に向けた活動が活発化してきています。これからは、国際的な視野と見識を持つとともに、信頼関係を深めていくために、異文化理解を深めていく必要があります。

② 国際交流の推進

本町では、各国からの研修生が町内各企業で研修を受けており、「国際食文化交流の会」などを通じて、外国人との交流を図っています。しかし、国際交流を担える人材は限られているため、国際化を担う人材を育成しながら住民意識の啓発に取り組み、国際交流を推進する機会づくりに努める必要があります。



外国人留学生との交流

名称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
国際交流の満足度※	_	5%	10%

第2部 第1章 地域で 参

◆町の取り組み

① 国際理解の推進

- 外国人の生活支援として、生活情報や日常生活に関する相談対応、ホームページ、パンフレット などの外国語表記の促進など、行政サービスの充実に努めます。
- 学校教育において、国際教育・交流及び語学教育を推進します。
- 国際理解の意識を高めるために、言葉・文化に関する講座や教室を開催するなど、学習活動の充実に努めます。
- •「イングリッシュフェスティバル」の開催など語学教育を推進し、未来の国際化を担う人材の 育成に努めます。

② 国際交流の推進

- 広報やホームページなどを活用し、国際交流に関する情報の提供を行います。
- 生涯学習活動や講演会を開催するなど、異文化交流への関心を高める取り組みに努めます。
- 企業と連携しながら、「国際食文化交流の会」や「日本語サロン」の開催など交流の機会づくり 及び支援・拡充に努めます。

◆住民等の取り組み例

- 異文化への関心を持ち、理解を深め、外国人との交流活動への参加
- •「日本語サロン」などのボランティア活動への参加

《地域や事業所》

• 外国人就労者との交流を深める取り組みの推進

◆連携する施策

1-1参画と協働 1-2地域づくり 2-1保育・就学前教育

 2-2学校教育
 2-5生涯学習
 2-6人権教育

 2-7芸術・文化、文化財
 3-4防災・減災
 5-3観光

国籍別外国人登録人口の推移

(平成26年3月31日)

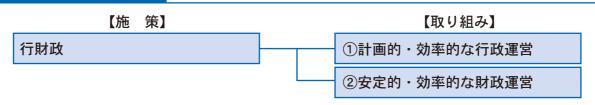
国 籍	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成 25 年度
オーストラリア	0	0	0	1	1
米 国	6	7	4	3	3
英 国	0	0	1	2	2
ブラジル	6	9	6	7	2
中 国	365	329	275	230	221
インドネシア	0	0	0	0	1
カナダ	1	0	0	0	0
韓国及び朝鮮	34	28	28	28	26
ラオス	19	18	14	11	10
フィリピン	8	5	4	8	7
ベトナム	29	25	25	23	31
タイ	3	2	0	0	0
アイルランド	1	1	0	0	0
ネパール	0	3	5	5	4
インド	0	0	0	1	1
セネガル	0	0	0	1	1
ミャンマー	0	0	0	1	2
計	472	427	362	321	312

資料:住民生活課

まちづくりの柱	第1章 地域づくり・行政
施策	4 行財政

各種計画や施策の整合性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。また、選択と集中による計画的で健全な財政運営が進められており、効率的で効果的な時代に即した住民サービスの向上が図られています。

◆施策の構成



◆現状と課題

少子高齢化が進展する中、国から市町村への権限移譲にともなう行政体制の整備を図り、住民と行政が協働して、自己決定、自己責任の原則に基づくまちづくりが求められています。これまでも、行政改革大綱(集中改革プラン)に基づき、選択と集中による事業執行を行い、行政事務の効率化や組織の見直し・職員の資質向上に努めるなど合理的な行政運営を行ってきました。これからも、多様化する行政需要に迅速に対応するため、行政改革を推進し、効率的かつ公正な行政運営を推進していく必要があります。さらに、歳出の削減に努め、透明性のある財政運営を推進するとともに、財源の確保に努める必要があります。一方、住民との参画と協働による新たな行政運営が求められています。

① 計画的・効率的な行政運営

安定した歳入を見込むことが困難な状況下で、多様化する住民ニーズや行政需要に対応し、住民サービスの向上を図ってきました。今後も、行政改革を推進し、住民サービスに配慮した行政運営、事務の効率化を行う必要があります。さらに、職員の資質向上と機能的な組織づくりが必要です。また、住民との協働によるまちづくりを推進することが必要です。

② 安定的・効率的な財政運営

地方財政を取り巻く環境は、景気は回復基調にあるもののまだまだ予断を許さない状況にあります。多様化する住民ニーズや行政需要に応えるために、効率的で効果的な財政運営を行わなければなりません。そのためには、歳入では町税の適正課税や収納率向上のほか、住宅使用料などの収納率向上、国・県の補助制度の効果的な活用に努め、積極的な財源確保を図る必要があります。歳出では、事業の必要性、妥当性、費用対効果の観点から事業を精査した上で、計画的かつ弾力的な財政運営に努める必要があります。また、住民の理解を高めるために、財政状況の積極的な開示を進める必要があります。

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
実質公債費比率	16.8%	11.7%	11.7%
職員研修派遣者割合	46.5%	44.5%	50%

第1章 地域づ

第2部

◆町の取り組み

① 計画的・効率的な行政運営

- 各種計画や事務事業などの評価・整理を行い、重要度・優先度を考慮した計画的かつ効率的な 行政運営を推進します。
- 住民サービスに配慮した効率的で効果的な行政経営を行います。
- 職員研修などによる人材育成や機能的な組織づくりを行います。
- 住民参加によるまちづくりの推進に努めます。

② 安定的・効率的な財政運営

- 税や公共施設等の使用料などの徴収率向上や使用料・手数料の適正化などによる自主財源の確保に努めます。
- 財政計画を策定し、安定的・効率的な財政運営を行います。
- 行政経営とコスト意識を持ち、選択と集中による適正な財政運営を行います。
- 財政状況などを積極的に公開し、健全で透明性のある財政運営に努めます。
- 今後整備が予定されている地方公会計制度*において必要となる公共施設などの固定資産台帳の整備を行い、既存施設の長寿命化や更新などについての総合的かつ計画的な「公共施設等総合管理計画*」を作成します。

◆住民等の取り組み例

- 町が行うアンケートや委員の公募などへの参加・協力
- 行財政情報に関心を持ち、町政への提案

◆連携する施策

1-1参画と協働

1-5情報化と広域行政

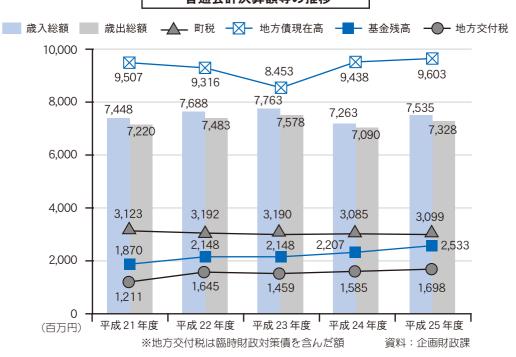
6-2上水道

6-3下水道

◆分野別計画等

- 福崎町長期財政計画
- 福崎町第4次定員適正化計画

普通会計決算額等の推移



まちづくりの柱	第1章 地域づくり・行政
施策	5 情報化と広域行政

より便利で質の高い住民サービスを実現すべく、高度情報化社会における最適な環境が整備されているとともに、広域的な生活圏における様々な分野の住民ニーズに対応するため、近隣市町との連携を強化し、広域的な事務の効率化が推進されています。

◆施策の構成

【施 策】 【取り組み】

情報化と広域行政

①電子自治体の推進

②広域的な行政の推進

◆現状と課題

少子高齢化の進展とともに、本格的な人口減少社会が到来し、多様化する住民ニーズや行政需要、そして地方分権の推進に対応できる行財政の運営が求められています。これまでも事務の電子化や、し尿処理、ごみ処理などの一部事務組合や介護認定業務などの事務の共同化を進めてきました。また、消防業務については姫路市へ委託をしています。一方、本町を取り巻く環境はますます厳しさを増すことが予測され、限られた財源の中で質の高い行政運営と住民サービスが求められています。そのような状況の下、電子システム化による行政事務の効率化や近隣市町との事務の共同化などによる効率的で効果的な広域行政の推進が求められています。

① 電子自治体の推進

住民基本台帳ネットワークや基幹系業務システムなど、庁内業務のシステム化は概ね完了しており、安定したシステム環境下での住民サービスが行われています。また、マイナンバー制度*の導入が進められるなど、現代社会における電子化・情報化の流れは速く、国・県などの動向を注視し、行政事務の電子システム化への対応を推進していくことが必要です。また、地方自治体が地域密着の情報を発信するためにSNS*などを活用し、情報発信力を高めていることなどから、その利活用について検討していく必要があります。

② 広域的な行政の推進

本町を含む広域行政圏では、消防業務を姫路市へ委託しており、ごみ・し尿処理、火葬場などでは近隣市町との一部事務組合や事務の共同化により行っています。今後は、国・県の動きや一部事務組合の枠組みについて注視しながら、事務事業の効率化や効果的な事業展開を図るとともに、住民サービスの維持・向上のため、広域行政について構成団体と充分に協議していく必要があります。また、姫路市を拠点とした地方中枢拠点都市*及び、国において進められている地方創生に関する動向にも注視し、対応していく必要があります。



姫路市中播消防署

◆町の取り組み

① 電子自治体の推進

- 国が推進しているマイナンバー制度の電子システム化対応について推進します。
- •情報セキュリティ対策の強化に努めながら、電子自治体の推進を図ります。
- 電子システム化が必要な業務内容を見極め、導入を進めます。
- SNSを活用した情報発信などについて検討を図ります。

② 広域的な行政の推進

- 消防業務をはじめ、環境、保健・医療事務分野の共同処理などについて関係市町と連携しながら、 より一層の住民サービスの向上をめざします。
- ごみ処理施設など様々な分野における共通の課題解決に向けて近隣市町との緊密な連携を図り ます。
- 国や県の動向を注視しながら、さらに町域を超えた行政ニーズに対応するため、新たな広域連 携について研究(産学金官民)を進めます。

◆住民等の取り組み例

- 電子システム化に対しての意見などの提案
- 実施されている広域行政について、その趣旨を理解して事業への協力

◆連携する施策

1-4行財政 3-2循環型社会

主な共同(委託)事務

主な共同(委託)事務の内容	共同(委託)団体名称	共同(委託)相手
常備消防事務	姫路市消防局	姫路市
ごみ処理事業	くれさか環境事務組合	姫路市(旧香寺・夢前町)
斎場運営事業	姫路福崎斎苑施設事務組合	姫路市(旧香寺町)
農業共済事業	中播農業共済事務組合	姫路市、市川町、神河町
し尿処理事業	中播衛生施設事務組合	姫路市(旧香寺・夢前町)、市川町、神河町

第2章 教育・文化(ひとづくり)

《福崎町の未来図ポスター》



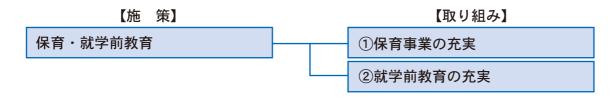
田原小学校6年

つかもとあい り **塚本愛理**

まちづくりの柱	第2章 教育・文化
施策	1 保育•就学前教育

多様な保育ニーズに対応できる体制が整い、弾力的な保育サービスの充実と質の高い就学前教育が 推進されています。

◆施策の構成



◆現状と課題

女性の社会進出と共に、子育て世代においても共働き世帯が増加し、当町においても保育ニーズは 年々増加しています。子ども・子育て支援法の成立により、今後、子ども・子育て支援新制度がス タートすることで、幼児期の保育や教育が変わるうとしており、子育て世代のニーズに合った保育・ 就学前教育を展開することが求められています。本町では、保育サービスの充実を図り仕事と子育ての 両立を支援するとともに、幼児教育の充実に努めてきました。また、各園において基本的生活習慣の 確立に向けて食育*に取り組み、保護者にも食育の大切さを伝えてきました。これからは、本町が 推進してきた幼保一体化*運営を更に充実させるために、保育・教育を一体的に行い、保育所と幼稚 園の両方の良さをあわせ持つ認定こども園*への移行を視野に入れ、保育サービスの充実と質の高い 就学前教育を進めていく必要があります。

① 保育事業の充実

核家族化や女性の社会進出などにより、保育時間の拡大や学童保育*などの子育てに関するサービスの充実が求められています。本町では、平成26年度で幼保一体化施設の整備が終了し、すべての校区で幼保一体化運営が実施可能な環境が整います。一方、低年齢児からの入所児童数の増加にともなう保育士の確保と保育サービスの充実が課題となります。

② 就学前教育の充実

幼保一体化した環境での保育・就学前教育に取り組むとともに、就学前教育から学校教育への継続に関しては、幼稚園と小学校の交流事業などにより相互理解を深め、小1プロブレム*の解消に向けた取り組みを実施してきました。さらに、就学前教育の充実が求められます。幼稚園では、母親の就労人口増加にともない園児数が減少傾向にある一方で、就労していない保護者からは、現在の就学前1年のみの幼稚園年齢の見直しや就学前教育の充実が求められています。

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
入所・入園児童数	522人	598人	700人
認定こども園数	_	_	6 園

◆町の取り組み

① 保育事業の充実

- 延長保育事業や一時預かり事業の充実を図り、多様な保護者ニーズに対応し、働きながら安心して子育てができる保育サービスを提供します。
- 幼児の食生活に配慮し、食育を推進します。
- 質の高い保育事業を展開するため、研修に参加して研さんを積むとともに、適正な保育サービスを提供するために必要な保育士数を確保します。

② 就学前教育の充実

- 整備された幼保一体化施設で適正な保育・就学前教育の充実を図ります。
- すべての子どもが平等に就学前教育を受けられるよう認定こども園への移行を図ります。
- 幼稚園年齢の見直しを行い、保護者ニーズに対応します。
- 保護者との連携により食育を推進し、基本的生活習慣の確立に努めます。
- 小学校との連携を図り、就学前教育から学校教育への円滑な接続に努めます。

◆住民等の取り組み例

- 子育ての第一義的責任は保護者にあることを前提としつつ、それぞれの家庭にあった保育・就 学前教育の選択
- 食育に関心を持ち、子どもの基本的生活習慣の確立
- 親子で地域の行事に参加し、家族のきずなと地域の人とのふれあいの促進
- 広報やホームページなどを活用して保育・就学前教育に関する情報を収集し、情報の共有化
- 地域全体で子どもを育てていく体制づくりの整備

《大学》

• 保育・就学前教育に対する活動支援の検討

《事業者》

• ワーク・ライフ・バランス^{*}の観点から、子育て世代が働きやすい体制づくり、職場づくりの 整備

◆連携する施策

1-1参画と協働

1-2地域づくり

2-2学校教育

2-3子育て支援

4-1健康・医療

4-2地域福祉

4-5自立支援

◆分野別計画等

- 福崎町次世代育成支援対策後期行動計画
- 福崎町子ども・子育て支援事業計画



幼児園での工作づくり

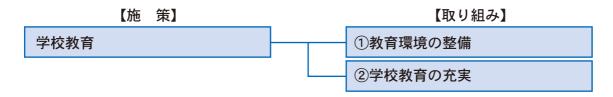


幼児園での絵本読み聞かせ

まちづくりの柱	第2章 教育・文化
施策	2 学校教育

保護者や地域住民が学校教育に積極的に参画することにより信頼される学校づくりが推進され、学力の基礎・基本の向上・発展を保証し、子どもが安全で安心して学べる良好な環境が整っています。

◆施策の構成



◆現状と課題

家庭や地域における人間関係の希薄化や規範意識の低下などが顕在化しており、社会全体の制度やしくみの見直しが求められています。教育の分野においても、外国語活動などの大規模で急速な改革が国、地方を通じて進められています。本町では、情報機器の導入やスクールへルパーの活動などによる教育環境の向上を図るとともに、学習支援員などの専門教員による教育現場の充実にも努めてきました。また、特別支援教育においても、障がいをもつ子ども一人ひとりの教育的ニーズにこたえられるよう、教員研修の受講推進や環境整備などについて積極的に取り組んできましたが、人的・施設的にさらなる充実が求められます。このような状況のなか、学校教育の充実を推進していくためには、学校、家庭、地域の連携を強化し、町全体の教育力の向上を図っていく必要があります。

① 教育環境の整備

社会全体の情報化が一層進む中で、情報機器を有効に活用していくことが求められています。 学校施設については、安全・安心な学習の場を提供するために各教育施設の老朽化対策として 長寿命化が求められており、大規模改修計画を策定し順次改修を行う必要があります。また 危険改築として田原小学校体育館の改築を早急に行う必要があります。さらに、安全で安心な 環境づくりのために地域住民の協力が求められています。

② 学校教育の充実

教育内容については、こころ豊かな人づくりをめざし、「大地に根を張り、幹を太らせ、大きく伸び行く福崎の教育」を基本方針として教育を推進するとともに、急速に発展する国際化や情報化に対応した教育や環境教育に取り組んでいます。学校教育においては、子どもたちの基礎学力の定着とさらなる学力向上のため、町全体でさまざまな取り組みを実践しています。特別支援教育においても、世界的に制度や仕組みが変化する中、子どもたち一人ひとりの成長にあわせた教育内容の充実に取り組んでいます。また、郷土への愛着を醸成するためのふるさと学習にも取り組んでいます。今後も、学習指導などの強化及び不登校児童生徒の解消や学力向上に一層努めるとともに、健康教育の充実を図る必要があります。また、学校をより地域に開かれたものとし、地域との協働により子どもを育てるため、保護者や地域住民に積極的に参画を求めることが必要であり、さらには障がいをもつ子どもたちの自立を長期的に支援する施策が必要となります。

◆めざそう値

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
地域スクールヘルパー登録者数	70 人	462人	470人
大規模改修実施学校数	_	_	3 校
教育施設の整備や学校教育の充実の満足度※	7.7%	16.5%	18%

※…平成25年11月実施住民アンケート(全世帯対象)より

第2部 第2章 教

教育・文化

◆町の取り組み

① 教育環境の整備

- 情報機器などの充実を図り、教育環境の向上に努めます。
- 大規模改修計画を策定し、教育施設の改修を順次行います。
- 地域ヘルパーやスクールヘルパーと連携し、巡回パトロールなどを行い、子どもが安全で安心して学べる環境づくりを行います。

② 学校教育の充実

- 学校教育指導員、不登校指導員、学習支援員、介助員などの指導体制を維持・発展させながら、 学校教育の充実に努めるとともに、いじめなどの問題に対して適切な対応に努めます。
- 学校教育指導員及び教員で組織している学力向上委員会で策定した学力向上への取り組みを、 各学校で実践していきます。
- 家庭や地域との連携により、家庭教育学級*の開設や学校支援地域本部事業*を実施します。
- 子どもたちの豊かな心を育むため、道徳教育の充実を図るとともに、郷土への愛着を醸成する ためにふるさと学習を継続していきます。
- 障がいをもつ子どもたち一人ひとりのニーズにこたえられるよう、教員研修などにより一層積極的に参加し、さらに特別支援教育を充実させます。
- 地産地消のさらなる推進や安全安心な学校給食の提供に努めます。

◆住民等の取り組み例

- 児童生徒の見守りや安全確保のために、地域ヘルパーやスクールヘルパーとして活動への参加
- 地域の子どもとのつながりを持ち、子どもの見守り体制の強化
- 学校と教育目標や教育活動についての認識を共有し学校運営への参加
- 子ども会活動を推進し、子どもたちとふれあう取り組みの推進
- 家庭や地域で、子どもにあいさつなどの基本的生活習慣の指導

《大学》

• 学校教育に対する活動の支援

《事業者》

•「トライやる・ウィーク」の受け入れなどにより学習の場の提供

◆連携する施策

1-1参画と協働

1-2地域づくり

1-3国際化

2-3子育て支援

2-4青少年健全育成

2-6人権教育

4-1健康・医療

3-1環境保全

3-7消費者行政

4-2地域福祉

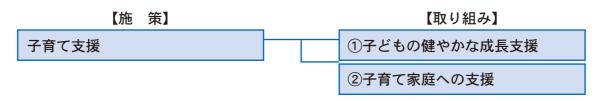


小学校でのもちむぎ給食の風景

まちづくりの柱	第2章 教育·文化
施策	3 子育て支援

仕事と子育てが両立できる子育て支援施策や環境が整い、子育てへの不安が軽減されて、安心して 子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。

◆施策の構成



◆現状と課題

女性の社会進出の増加や景気低迷などにより、子育て世代における共働き世帯や母子・父子世帯が増加しています。また、少子化、核家族化、地域の人間関係の希薄化などにより子育て力が低下していると言われています。本町では、「福崎町次世代育成支援対策後期行動計画」を策定し、子育て世代が安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組んでいます。今後は、子育てにかかる負担を軽減するための支援や施策を継続していくことが求められます。

① 子どもの健やかな成長支援

子育て世代における共働き世帯の増加や母子・父子世帯の増加により、乳幼児期から学童期までの連続した子育て支援体制づくりが求められており、これまで幼保一体化した幼児園での保育の取り組みや学童保育事業の拡充を図ってきました。また、少子化や核家族化による子育て力の低下により子育て不安に悩む家庭に対して、子育て支援センターや子育て学習センターにおける子育て相談業務や保護者同士の連携などに取り組み、多くの保護者のニーズに応えてきました。今後は、これらの事業を継続、発展させるとともに、地域ぐるみで子育てをサポートする体制づくりが必要です。

② 子育て家庭への支援

景気低迷などにより、子育て世代において共働き世帯が増加するなど、子どもを産み育てるための不安や経済的負担が大きくなっています。本町では、中学生までのこども医療費の無償化、保育料の軽減や就学援助などの子育て世代に対する経済的な支援に取り組んできました。今後は、子育てにかかる負担を軽減するための支援や施策を継続、発展させるとともに、就労支援や仕事と家庭を両立する社会全体の環境づくりを支援する取り組みが必要です。

◆めざそう値

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
子育て支援施設利用者数	7,407 人	16,227人	16,500人
子育てしやすいまちと答えた人の割合 ^{**}	_	64.0%	70.0%

※…平成 25 年 11 月実施住民アンケート(全世帯対象)より

第2部 教育・文化

第2章

利用時間を延長するとともに、放課後子ども教室の充実や保護者ニーズに合った子育て支援施

- 子育て相談業務の充実を図り、子育てに対する不安の解消に努めます。
- 子育て世代と多世代間の交流事業を推進するとともに、地域ぐるみでの子育てサポートを進め

• 乳幼児期から学童期まで切れ目のない子育て支援を行うため、学童保育の利用学年の拡充や

• 要保護児童対策地域協議会*などと連携して児童虐待防止に向けた体制を整備するとともに、 地域ぐるみの見守りによる児童虐待の予防と早期発見に努めます。

② 子育て家庭への支援

策を導入します。

◆町の取り組み

① 子どもの健やかな成長支援

- 児童手当の支給やこども医療費などの助成を行います。
- ひとり親家庭や障がい児を持つ家庭への支援を行います。
- 子育てしやすい雇用環境について企業への啓発に努め、ワーク・ライフ・バランスの実現を めざします。
- 就学援助費や保育料の軽減など、経済的支援を継続していきます。
- 子育てボランティア活動などの育成支援を行い、地域における相互援助機能の向上を図り、地域 全体で支える子育ての推進に努めます。

◆住民等の取り組み例

- 子育ての第一義的責任は保護者にあることを前提としつつ、それぞれの家庭にあった支援施策を 選択し、育児に悩まず、積極的に支援制度の活用
- 子育て世代との交流事業や子育てを応援する活動に参加し、地域ぐるみでの子育てのサポート
- 日頃から声をかけあい、児童虐待などの疑いがある場合は、関係機関への連絡
- 家族みんなで家事や育児への参加
- 普段から隣近所とのコミュニケーションを大事にした交流の促進

《学生や住民》

• 子育て支援ボランティア活動に参加

《事業者》

子育て世代が働きやすい環境づくり、職場づくりの整備

◆連携する施策

1-1参画と協働 1-2地域づくり 2-1保育・就学前教育

2-2学校教育 2-4青少年健全育成 4-1健康・医療

4-2地域福祉 4-5自立支援 5-2商工業

6-6住宅

◆分野別計画等

- 福崎町次世代育成支援対策後期行動計画
- 福崎町子ども・子育て支援事業計画

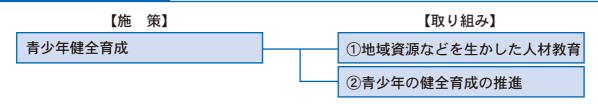


小児科の先生とおしゃべり会

まちづくりの柱	第2章 教育•文化
施策	4 青少年健全育成

次代の担い手としての青少年が、心身ともに健康に成長し、地域や社会の中でともに支えあう意識や地域への愛着を持ち、地域社会・行事などへ積極的に参加しています。

◆施策の構成



◆現状と課題

青少年をとりまく環境は、都市化、少子高齢化、高度情報化、価値観や生活スタイルの多様化によって大きく変化しており、特に近年は家庭や地域の教育力の低下が指摘されるとともに、青少年の非行や犯罪は低年齢化傾向にあり、被害を招きやすい環境になりつつあります。また、ニートやひきこもりなど、社会的自立の遅れという新たな課題も生じています。本町では、これまで、家庭、学校、地域、各種団体と連携を図りながら、青少年の健全育成に努めてきました。今後は、青少年の置かれている現状を把握し、引き続き地域全体で青少年の健全育成に取り組む必要があります。

① 地域資源などを生かした人材教育

生活習慣の変化の中で、自然体験や、文化的・芸術的な生活や体験が少なくなっている青少年に、様々な体験や学習の機会を提供することが必要です。本町では、福崎の豊かな自然や豊富な人材を活かした自然体験活動の充実、福崎ゆかりの先人や歴史などの郷土文化の振興を通して、ふるさとの良さを発見する機会を広げ、愛着と誇りを持った人づくりを行ってきました。また、子どもたちが自ら判断する能力や、他人と協調し思いやる心を養えるよう、子どもが参加する事業を推進するとともに、子ども会などの青少年団体の活動に対する支援も行ってきました。今後においても、地域社会でのさまざまな体験機会を提供し、地域資源を有効に活用した人材育成に取り組む必要があります。

② 青少年の健全育成の推進

インターネットの普及などにともなう有害な情報の氾濫により、いじめ、不登校、虐待のほか、ニートやひきこもりなど、社会的自立の遅れという問題も見られ、青少年問題はますます多様化、深刻化しつつあります。また、しつけや教育について不安を持つ保護者が増えています。本町では、地域の青少年健全育成委員と青少年補導委員会などが連携を図り、有害環境の浄化や声かけ運動などを実施し、青少年の健やかな成長を支援してきました。今後は、学校・家庭・地域・関係機関の連携をよりいっそう深め、社会全体で青少年の成長を支援する体制を確立していくことが必要です。また、青少年が自立し、地域活動や社会に参加・参画していく力を獲得していくために、青少年の活動の場や地域のさまざまな人とふれあう機会を提供する必要があります。さらに、地域の中で子育てを支援し、相談ができる体制を充実させていくことが必要です。

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
人材教育や青少年の健全育成の満足度**	_	11%	15%

◆町の取り組み

① 地域資源などを生かした人材教育

- 自然や農地などの地域資源を生かし、環境に関する知識や知恵を世代間で受け継ぐ取り組みを 推進します。
- 郷土の文化や歴史、偉人などの文化資源の学校教育への利活用により、子どもたちにふるさと 意識や豊かな人間性を身につけるよう働きかけます。
- 企業や高等教育機関が持つ知識や技術などを活用した人材育成を推進するとともに、地域へ 貢献する教育・研究を促進します。
- 子ども会などの青少年団体への支援を行い、自然体験や社会体験を通じて青少年の自主的な 活動を促します。
- 学校支援地域本部事業を推進して地域の人材を活用し、地域教育力を高めます。

② 青少年の健全育成の推進

- 青少年健全育成の原点である家庭の教育力を向上させるため、子育ての支援や家庭教育のあり方 などについての啓発をします。
- 様々な困難を抱える青少年やその家族などへの相談、指導などの支援体制の充実を図ります。
- 青少年野外活動センターをはじめとする社会教育施設などの有効利用を図り、多彩な学習機会を 提供します。
- 広い視野と豊かな情操を持つ青少年を育成するため、地域での交流や文化・ボランティア活動 への参加など、さまざまな人とのふれあいの場づくりを促進します。
- 青少年補導委員などを中心に、積極的な非行防止・環境浄化活動を行い、青少年とのコミュニ ケーションを図ります。
- 携帯電話やスマートフォンなどの情報機器の使用にともなうインターネット上での危険を未然に 防止するため、家庭・学校・地域などと連携しながら、フィルタリング*などの普及啓発を 図るとともに、研修会を実施するなど正しい使い方を指導します。

◆住民等の取り組み例

- 自然環境・郷土文化に触れ、古くから伝わる伝統行事を青少年に体験させ、地域を大切にする 心の育成
- 地域のさまざまな活動への参加を促し、青少年の主体的な活動の支援
- 社会のルールや公共のマナーを守る意識を育てるために、青少年に積極的な声かけ、あいさつの
- 家庭で子どもの携帯電話などの使用のルール化の実践

《事業者等》

- 社会科見学や職場体験を積極的に受け入れ、さまざまな人とのふれあいを促進し、青少年の 勤労観や職業観の育成
- •「子ども110番の家」※に登録するなど、子どもの安全を見守り活動への協力

◆連携する施策

1-1参画と協働

1-2地域づくり

2-2学校教育

2-3子育て支援

2-5生涯学習

2-6人権教育

2-7芸術・文化、文化財

2-8スポーツ・レクリエーション

3-6防犯

4-2地域福祉

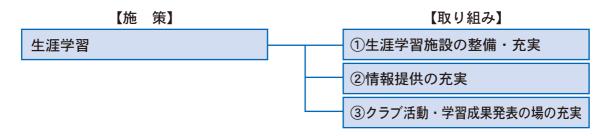


カヌー教室 (青少年野外活動センター)

まちづくりの柱	第2章 教育·文化
施策	5 生涯学習

時代背景や社会状況に応じた多様な事業が展開され、幅広い世代に地域密着型の学習活動の機会と 成果発表の場が提供されています。

◆施策の構成



◆現状と課題

価値観の多様化にともない、だれもが充実した人生を送ることができるよう、それぞれが必要とすることを必要な時に必要な手段で学べる環境が求められています。生涯学習施設(図書館、文化センター、柳田國男記念館、歴史民俗資料館など)の活用や講演、講座の充実を促進することで住民の学習意欲を満たし、生きがいとなる知識や情報を提供する取り組みを行ってきました。今後も、よりたくさんの住民に生涯学習活動に参加してもらえるよう、創意工夫にあふれた文化的イベントの企画、イベントを企画する人材の育成、施設環境の整備を実施する必要があります。

① 生涯学習施設の整備・充実

施設の耐震補強や文化ゾーンの駐車場拡充を行うなど、住民がより快適に学習できる環境整備が必要です。また、利用者の高齢化への対応として、バリアフリー*やユニバーサルデザイン*に配慮した各施設のトイレの洋式化などを進めていく必要があります。

② 情報提供の充実

情報発信、提供の拠点となる図書館においては、貸出人数、貸出冊数から見ても順調に利用されていることがわかり、住民の生涯学習の場として定着してきました。今後は、世代を問わず、より多くの方に利用してもらえるよう、イベントの企画や広報を工夫する必要があります。

③ クラブ活動・学習成果発表の場の充実

生涯学習の場として、老人大学事業及びセミナー事業を行ってきましたが、受講者数からもそのニーズは高く、住民の主体的な学習を支援することができました。しかし、イベントや参加者の固定化、参加者の高齢化がみられ、若年層を中心に住民の関心は低くなっています。今後は創意工夫にあふれた新たな文化的イベントを計画するとともに、イベントを実施する人材を育成する必要があります。

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
老人大学受講者数	358人	312人	360人
セミナー事業受講者数	207人	211人	220人
図書館貸出人数	42,091人	46,717人	50,000人

第2部

第2章 教育・文化

◆町の取り組み

① 生涯学習施設の整備・充実

- 既存の施設をより多くの方にとって利用しやすい施設にするため、バリアフリー化を進めるなど 多様なニーズの対応に努めます。
- 小・中学校の施設の利用も検討し、生涯学習の場を広く提供します。

② 情報提供の充実

- 生涯学習に関する情報を積極的に提供します。
- より幅広い世代に利用してもらえるよう、各世代に合ったイベントの実施や蔵書構成に努めます。

③ クラブ活動・学習成果発表の場の充実

- 生涯を通じて誰もが学習できる場と機会を設けるとともに、その成果を地域社会に生かせる 仕組みづくりなどに取り組みます。
- 町の活性化を推進していく人材育成に重点を置き、「文化プロデューサー養成講座」*などの 機会を提供し、地域活動の担い手となるグループや人材の育成に努めます。

◆住民等の取り組み例

- 生涯学習の講師として、「まちづくり出前講座」※の活用
- 公民館クラブ活動や各種セミナーやイベントに参加し、生涯学習施設の利活用
- 「まちの先生」**への登録などにより、学習で身につけた知識や経験の社会への還元

◆連携する施策

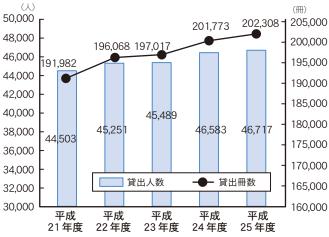
1-1参画と協働 1-2地域づくり 1-3国際化

2-4青少年健全育成 2-6人権教育 2-7芸術・文化、文化財

◆分野別計画等

• 福崎町子どもの読書活動推進計画

年間貸出冊数・貸出人数の推移 図書館



資料:教育委員会

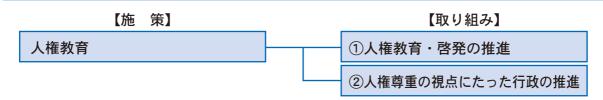


女声合唱团発表会 (公民館クラブ)

まちづくりの柱	第2章 教育·文化
施策	6 人権教育

人権尊重が社会の文化として定着し、住民一人ひとりが互いを認め合う「共生社会」が実現しています。住民と行政が一体となって、家庭、地域社会、学校、職場などあらゆる場における人権教育・ 啓発を推進するとともに、人権課題の解決に向け積極的に取り組んでいます。

◆施策の構成



◆現状と課題

基本的人権を尊重し、地域社会に残る差別を解消しなければなりません。本町では、「差別を許さない明るい町宣言」を決議し、差別のないまちづくりに努めています。今後も、すべての人の基本的人権が尊重される地域社会づくりをめざし、同和問題の解決や女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などあらゆる人権課題の解決に向け、家庭・地域社会・学校・職場において、人権教育を推進し、人権意識の高揚を図る必要があります。

① 人権教育・啓発の推進

本町では、人権教育推進委員を中心に自治会学習会などを計画的に実施し、人権教育・啓発による差別のないまちづくりに努めています。しかしながら、人権というと、難しいこと、堅苦しいこと、普段の生活から離れた「非日常的なこと」と捉えられがちで、自治会学習会への参加者は減少し、固定化しています。自治会学習会を人権を考えるきっかけづくりの場とすることが大切です。住民の人権意識を高め、人権感覚を身に付けるとともに、人権尊重の視点に基づく行政施策や、企業・団体と連携した取り組みが必要です。また、近年では、児童虐待、DV*、いじめ、ヘイトスピーチ、インターネットなどによる人権侵害など子どもの人権を脅かす事象は後を絶ちません。さまざまな人権問題がある中で、人権を尊重し、誰もが自分らしく暮らせる社会をめざし、青少年の成長を支援する環境づくりが求められています。

② 人権尊重の視点にたった行政の推進

人権尊重のまちづくりを進めるための教育及び啓発は、さまざまな人権課題にかかわる施策だけでなく、町のすべての施策を通じて行われることが大切です。今後も、すべての職員が高い人権意識をもって職務を遂行していく必要があります。

名	称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
自治会研修会への参加者数		1,316人	1,100人	1,300人

第2部 第2章

教育・文化

◆町の取り組み

① 人権教育・啓発の推進

- あらゆる人権にかかわる課題の解決に向け、家庭や地域社会、職場などにおいて人権教育を 推進し、人権意識の高揚を図ります。
- 地域の実態にあった人権課題をテーマに取り上げ、人権教育推進委員を中心に自治会学習会を 計画し、団体研修などにも取り組みます。自治会学習会などへの参加者が、「人権を日々の暮ら しの中の何気ない人と人との関わりの中にある身近なもの」と感じられるようになるための 工夫や雰囲気づくりを行います。
- 学校教育において副教材などを活用し、弱者をいたわり、いじめをなくす人権意識の高揚を 図ります。
- 学校においては、校内の学習だけではなく、地域交流や郷土愛育成などの広域的な事業を展開 することにより、児童生徒に、自らを律しつつ、他人と強調し、他人を思いやる心や感動する 心などの豊かな人間性が育まれるよう努めます。
- 地域の教育力を生かし、子どもたちの人権感覚を養います。
- 12月の人権週間において、人権フェスティバルを開催し、住民の人権意識の高揚を図ります。
- 人権相談などの町民相談を引き続き実施するとともに、相談窓口について周知します。

② 人権尊重の視点にたった行政の推進

- 全庁的な体制で人権を尊重した行政の推進に取り組み、町の実施するすべての施策に人権尊重の 視点を取り入れます。
- 人権行政の担い手としての自覚と責任を持った職員を養成します。
- 施策の透明性・公平性・公正性を確保し、住民の意見に耳を傾け、広聴・広報活動と情報公開を 積極的に行います。

◆住民等の取り組み例

- 地域での人権学習会や研修会・人権フェスティバルへの参加
- 人権問題に関心を持ち、人権尊重の理念を踏まえた行動の実践
- 家族間で人権意識を高める会話を心がけ、自分や他人を大切にする心の育成
- さまざまな問題やなやみごとをひとりで抱え込まず、町民相談などへの相談
- 人権問題を正しく認識する学習機会とするための研修会の実施

◆連携する施策

1-1参画と協働 1-2地域づくり 1-3国際化

2-2学校教育 2-3子育て支援 2-4青少年健全育成 2-5生涯学習 4-3高齢者福祉 4-4障がい福祉

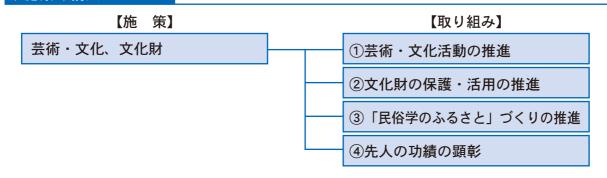
14万人屋、青少年健全有成フェステイバ

人権・青少年健全育成フェスティバル

まちづくりの柱	第2章 教育・文化
施策	7 芸術・文化、文化財

多くの住民が芸術・文化活動へ積極的に参加し、成果の発表や交流による文化組織の活性化が図られているとともに、文化財の価値が広く共有され、住民が誇りと愛着をもって主体的に保存継承活動に参加しています。「柳田國男生誕の地・福崎町」が全国的に認知され、辻川界隈の集客力が高まり活性化しています。

◆施策の構成



◆現状と課題

本町の芸術・文化活動は、文化センターやエルデホールを拠点として文化団体の活動支援を行うとともに、より良い環境で芸術・文化に触れる機会を提供してきました。芸術や文化活動は私たちの暮らしに感動や潤いを与えてくれる大切な要素ですので、今後も各施設の機能を十分生かしながら、美術展やコンサートなどの様々な事業を展開していく必要があります。一方、本町には町のあゆみを伝える貴重な文化財や郷土資料が多数あります。今後も、それらを適切に保存・継承していくため、調査研究の推進、保存環境の整備が必要です。また、文化財を積極的に公開・活用して、その価値が多くの人に理解されるとともに、住民が主体となった保存・活用の取組、組織づくりが求められています。さらに、歴史文化資源の保全活用核である辻川界隈の地域資源の有効活用、名誉町民の顕彰活動の活性化が必要です。

① 芸術・文化活動の推進

文化センターやエルデホールでは、公民館クラブ発表会や福崎町美術展、オータムコンサートなどの各種イベントを実施するとともに、文化活動においては文化協会や公民館クラブ連絡協議会と連携しながら文化団体の活動を支援しています。今後は、自主公演事業に来館される聴衆を増やすとともに、文化センターやエルデホールの機能を十分生かしたより良い環境で芸術・文化に触れる機会を提供していく必要があります。

② 文化財の保護・活用の推進

特に重要な文化財を指定し保護しているほか、地域歴史遺産の掘り起こし、三木家住宅の保存修理工事を進めています。講演会、展示会などで積極的に文化財を公開・活用し、情報発信しています。今後は、柳田國男記念館リニューアル、収蔵施設の整備により、適切な保存環境の確保が急務となっています。三木家住宅の管理、旧辻川郵便局の活用などを担う、住民団体の育成が必要です。

③ 「民俗学のふるさと」づくりの推進

歴史文化資源の活用保全核である辻川界隈の整備により「民俗学のふるさと」にふさわしい 景観が形成されています。今後は、辻川界隈の地域資源の魅力に磨きをかけるとともに、住民 主体で活性化を図る必要があります。

④ 先人の功績の顕彰

「山桃忌」、「柳田國男ふるさと賞」、「柳田國男検定」、「吉識雅夫科学賞」などを実施し、 二人の名誉町民の顕彰を進めています。町営化した柳田國男・松岡家記念館では、展示会、講演 会などを開催し、松岡五兄弟の功績を広く情報発信しています。今後は、名誉町民の功績を まちづくりに生かすとともに、友好都市を締結した遠野市との交流を促進する必要があります。

第2部 第2章

教育・文化

◆めざそう値

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
柳田國男・松岡家記念館入館者数	5,260 人	7,078人	8,000人
文化財の指定件数	43 件	43件	45件
エルデホール自主公演事業平均入場者数	182人	191人	230人

◆町の取り組み

① 芸術・文化活動の推進

- 住民の要望を取り入れ、住民自らが企画する住民企画事業を実施します。
- 幅広い年代層が気軽に参加できる芸術・文化活動を展開し、住民の文化・芸術に触れる機会を 創出、意識の高揚を図り、地域の文化振興を促進します。

② 文化財の保護・活用の推進

- 継続的に文化財調査を実施し、講座、展示会などで広く成果を公開します。
- 文化財保存・活用を担う組織や人材を育成します。
- 適切な環境で文化財や郷土資料を保存できるよう、収蔵施設を整備します。

③ 「民俗学のふるさと」づくりの推進

- 旧辻川郵便局を観光交流拠点として保存整備するとともに、修理を終えた三木家住宅を文化交流活動の拠点として活用します。
- 辻川界隈の観光振興・地域活性化を担う住民組織を育成します。
- 観光協会などと連携し「学問成就の道」のさらなる整備と啓発グッズ開発を進めます。

④ 先人の功績の顕彰

- •「山桃忌」、「柳田國男ふるさと賞」、「柳田國男検定」、「吉識雅夫科学賞」などの実施により、 名誉町民の顕彰を進めます。
- 柳田國男顕彰の拠点施設である柳田國男・松岡家記念館をリニューアル改修し、展示手法を 検討します。
- 友好都市である遠野市との交流を促進します。

◆住民等の取り組み例

- 地域の文化・芸術に関心を持ち、文化・芸術活動への参加
- 郷土の歴史、文化財に関する講座、展示会、講習会、文化財保護活動への参加
- 辻川界隈の観光振興・地域活性化にかかる住民活動への参加
- 柳田國男・吉識雅夫に関する講座、展示会、催しなどへ参加して理解を深め、情報の発信 《大学》
- 大学の専門性を生かした辻川界隈の観光振興・地域活性化を担う住民組織への参加
- 大学の専門性を生かした先人の顕彰活動への参加
- 大学などとの連携による専門性を生かした地域歴史遺産の掘り起こし

◆連携する施策

1-1参画と協働1-2地域づくり1-3国際化2-4青少年健全育成2-5生涯学習5-3観光



ふくさきカラオケ 紅白歌合戦

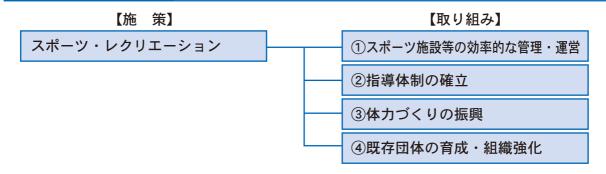


遠野市との 友好都市調印式

まちづくりの柱	第2章 教育・文化
施策	8 スポーツ・レクリエーション

住民のニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動の場が提供され、住民が気軽にスポーツ・レクリエーションへ参加できる環境が整っています。各種スポーツ団体と連携を図り、住民の健康増進・体力向上を目的とした活動が推進されています。

◆施策の構成



◆現状と課題

高齢化など社会情勢の変化にともない、生涯スポーツの必要性がますます高まるなか、本町では各種スポーツ施設の整備や備品の充実に努め、各種スポーツ団体指導者の拡充や資格取得の支援、住民ニーズに応じた各種教室などを行っています。今後は、多様化する住民ニーズを把握するとともに日常生活の中にスポーツ・レクリエーション活動を取り入れてもらうことが必要です。また、住民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、コミュニケーションとともに健康の増進と体力の向上が図れる施策が求められています。さらに、各種スポーツ団体の育成・強化とともに、地域生活に密着したスポーツ活動の拡大・促進が必要です。

① スポーツ施設等の効率的な管理・運営

生涯スポーツの必要性・多様化にともない、施設の整備や備品の充実に努めているところです。 今後は新たなスポーツ施設の設置、既存施設の改修及び耐震強化を行い、安全で快適にスポーツ・レクリエーション活動を行える場を提供していく必要があります。

② 指導体制の確立

各種スポーツ団体指導者の拡充や資格の取得における支援を行っているところです。各種 団体での後継者の育成が今後の課題となっており、指導者講習会などを開催し、資質の向上や 新たな人材の発掘に努めます。また、各種団体などへの体育指導の面で、体育指導専門員及び スポーツ推進委員の継続的な協力が必要になります。

③ 体力づくりの振興

住民のニーズに応じた各種教室やスポーツ大会の充実を図っています。今後も、誰もが気軽に参加できる体育事業の充実に努めます。また、子どもの体力低下が問題となっている現在、他施設や近隣大学と連携した教室を開催し、子どもの体力向上に努める必要があります。

④ 既存団体の育成・組織強化

体育協会や総合型地域スポーツクラブなどに施設開放などで支援を行い、地域に密着した 魅力ある団体へと発展するためのサポートを行っています。各団体の共通の課題は、指導者 不足や後継者問題です。近隣大学などと協力し、指導者の確保を図る必要があります。

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
社会体育施設利用者数	64,000 人	81,000人	90,000人

第2部第2章教育・文化

◆町の取り組み

① スポーツ施設等の効率的な管理・運営

- 既存施設のメンテナンスに加え、町民体育館の耐震補強を図ります。
- 多目的グランドを設置するなどスポーツ施設の充実及び整備を進め、時代のニーズに合った 運営方法を検討し、実践していきます。

② 指導体制の確立

- 指導者対象の講習会を開催し、指導者の育成に努めます。
- 各種スポーツ団体の指導者や審判等の資質向上について強化・支援を図ります。
- 各種スポーツ団体指導者の人数増を目指し、各団体における指導体制の確立を支援します。

③ 体力づくりの振興

- 多様な住民のニーズに対応し、各種教室及びスポーツ大会の充実を図ります。
- 広報活動を充実し、住民が気軽に参加できるよう努めます。
- 他施設や近隣大学との連携を図り、子どもの体力向上を目的とした事業の検討・実践を行います。
- スポーツ推進委員の協力を得て、各種大会などの健全な運営・進行に努めます。

4 既存団体の育成・組織強化

- 各スポーツ団体への参加を呼びかけ、より活発に活動できる体制を整えます。
- 各団体に施設開放などによる支援を行います。
- 近隣大学と連携して指導者の確保を図り、後継者の育成にも努めます。
- 指導者の資質向上、新たな人材を発掘するための講習会などを開催します。

◆住民等の取り組み例

- スポーツ施設管理におけるボランティア団体などを結成し、施設管理への協力
- 指導者講習会などへの参加、後継者の育成
- 地域における各種教室及びスポーツ大会の広報の活動、参加
- 健康への関心を高め、日頃からスポーツなどをとおしての体力づくりの実践
- スポーツ活動への参加、スポーツを通じた世代間交流の促進
- 各団体の運営に参画し、組織の発展のための協力

《大学や事業団体等》

• 専門性を生かした指導の協力や町へのアドバイスなどの実施

◆連携する施策

1-1参画と協働 1-2地域づくり 2-4青少年健全育成

4-1健康・医療 4-3高齢者福祉 4-4障がい福祉



ソフトボール大会